

高 崎 北 警 察 署 協 議 会 議 事 録

(令和 7 年度第 4 回定例会議)

開 催 日 時		令和 8 年 2 月 2 0 日(金) 午後 4 時から午後 4 時 5 0 分までの間	
開 催 場 所		高崎北警察署 大会議室	
出席者	委 員 (定数 11 人)	杉田会長 中村委員 堀口委員 須田委員 土屋委員 堀内委員 武井委員 清水委員 金井委員	計 9 人
	警 察	根岸署長 藤井副署長 齋藤警務課長 山崎生活安全課長 清水地域課長 小暮刑事課長 二戸交通課長 天田警備課長 警務係長	計 9 人
	そ の 他		
議 事 の 概 要			
1 挨拶概要 (1) 会長挨拶 年初の定例会議に出席していただき御礼を申し上げる。 これから人の出入りの多い季節となるが、警察の方々と力を合わせ、より良い警察行政の実現に貢献できるよう、委員の皆様の積極的な意見をお願いする。 協議会も 1 年が経過したが、委員各位の御協力に感謝する。 (2) 署長挨拶 公私ともに御多忙中のところ、委員の皆様には平素より警察行政各般にわたり、御支援、御協力をいただき御礼申し上げます。 協議会も今年度最後となり、今まで出せなかった意見や要望などもお寄せいただきたい。皆様の忌憚のない御意見、御要望を今後の警察運営や管内の治安維持に生かして行きたいと考える。 更なる御支援、御協力のほどお願い申し上げます。 2 管内概況説明(説明者 署長) (1) 刑法犯認知・検挙状況(R 7. 1 月～1 2 月) (2) 犯罪検挙人員状況(R 7. 1 月～1 2 月) (3) 特殊詐欺認知状況(R 7. 1 月～1 2 月) (4) 交通事故発生状況(R 7. 1 月～1 2 月) (5) 1 1 0 番通報受理状況(R 7. 1 月～1 2 月) 3 警察署協議会会長会議報告(説明者 会長) 令和 8 年 2 月 4 日開催の警察署協議会会長会議について報告を行った。 4 質疑、要望等(○～委員、●～署長等) ○ 迷惑電話や不審業者の訪問など日常生活で不安を感じているが警察の対応や対策について教えていただきたい。〔質問〕 ● 全国的に警察官をかたった詐欺電話や業者等を装った不審電話などが確認され、通知先も固定電話に対するもののほか、携帯電話に対するものが増加している。 特に「+」から始まる国際電話が利用されるケースが多くなっており、警察では固定電話に対する対策として、「特殊詐欺対策装置の無償貸出し」や「国際電話不取扱受付			

センターを利用した国際電話の休止手続きの促進」などといった対策を推進している。

携帯電話に対しては、対策装置や国際電話不取扱受付センターによる対策は講じることができないが、各携帯電話会社の迷惑電話対策を利用するよう指導している。

不審業者の訪問については、犯罪グループが業者を装い情報を聞き出すなど何らかの犯罪の下見と思料される場合もあり、情報を確認して犯罪グループの関与について分析するなどし、資産状況等を伝えてしまった場合には、警察で避難措置を講じたり、通報装置を貸与するなど保護対策を実施している。

電話の相手や訪問した業者を安易に信用せず、必要の無い場合ははっきり断るなどし、併せて警察への通報、情報提供をお願いしたい。〔回答〕

○ 県道10号沿いの通学路の幅が狭く、通学時間帯に自転車と歩行者の交互通行が見込まれ、安全確保が難しく改善を望む。〔要望〕

● 同路線の交通量、歩行者量、路側帯、歩道の幅などを確認したが、交通量や歩行者量を鑑みて、一部歩道などの幅が狭く、歩行者と自転車の同時通行に支障がある可能性のある箇所があるものの、歩道幅の改変については用地確保が困難であり、新規就学時の交通講話、交通整理を実施するなどして対応したい。〔回答〕

○ 棟高町地内の西毛広域幹線道路と主要地方道高崎渋川線の交わるT字路交差点において、西毛広域幹線道路を東方から進行し北方に右折する車両のスピードが早く、危険であり、横断歩道を横断中の歩行者の安全確保を望む。〔要望〕

● 現場の状況、交通量を確認し、安全策を講じるなど必要な対策を図りたい。〔回答〕

5 備考

令和8年度第1回警察署協議会定例会議は6月中旬の開催予定とする。